

〔評価調査者・評価結果〕

1 特徴

<p>I</p>	<p>福祉サービスの基本方針と組織 理念・基本方針 施設長の責任とリーダーシップ</p>	<p>法人の理念や保育理念がパンフレット、ホームページ等に明文化されており、保育所の使命・役割が具体的に示されている。 保護者向けのしおりやホームページに、法人の理念や保育理念、基本方針が明記されている。また、地域の住民、関係機関には、パンフレットを配布して知らせている。 「施設長マニュアル」に、組織の責任者としてのあり方が明記されており、職員会議において職員に表明している。 法人独自の評価シートにより、施設長の自己評価が行われている。</p>
<p>II</p>	<p>組織の運営管理 人材の確保・養成 地域や関係機関との連携</p>	<p>職員の教育・研修に関する基本姿勢が「法人職員育成基準及び研修計画」に示されている。 実習生については、マニュアルに基づいて、個別の計画のもとに受け入れられている。職員会議で、実習の受け入れに対する基本的な姿勢を周知している。 子どもの健康状況について、「個別懇談」を実施するとともに、嘱託医に相談や連携ができる体制をとっている。 「赤ちゃんサロン」など、地域の子育て家庭を対象とする子育て支援のための取り組みを行っている。また、電話や来園による子育て相談も行っている。</p>
<p>III</p>	<p>適切なサービスの実施 利用者本位のサービス サービスの質の確保</p>	<p>個別面談、保育参加、保護者懇談会等の機会や「ご意見箱」を利用して、利用者満足の向上を意図した取り組みを行っている。しおりに明示するなどして、保護者に周知している。 苦情解決の仕組みを整備し、しおりに明記するなど、保護者に周知している。苦情および苦情に対する園からの回答は、1週間以内に掲示して知らせるなど、迅速に対応している。また、保護者が公表を希望しない場合は、その意向に添うように配慮している。 ケース会議を定期的に行い、一人一人の子どもの発達状況、保育目標、保育の実際について話し合うようにしている。</p>

<p>IV</p>	<p>子どもの発達援助 子どもの発達援助の基本 健康管理・食事 保育環境 保育内容</p>	<p>保育の理念や方針に基づいて、保育課程を編成している。指導計画は、一人一人の子どもの発達過程に応じて作成され、定期的に評価をして、次の計画に生かしている。</p> <p>子どもの食に関しては積極的に取り組んでおり、子どもが食事を楽しんでいる様子が見られる。季節の食材を用いたり、行事食を取り入れたりするなどの工夫も見られる。子どもの嗜好や食べる量について記録をし、次の献立に生かしている。</p> <p>子どもが心地よく過ごすことができるように、環境を整備しており、生活の場にふさわしい環境となるような取り組みを行っている。また、子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。</p> <p>保育士は子どもに対して暖かいまなざしで向き合っており、子ども一人一人への理解を深め、受容しようとしている。</p> <p>生活習慣や生理現象に関しては、一人一人の子どもの状況に応じて対応している。乳児に対しても優しく、一人一人に応じた対応をしている。</p> <p>子ども同士が遊びや生活の中で、年齢を超えて人間関係を育むことができるように配慮している。</p>
<p>V</p>	<p>子育て支援 入所児童の保護者の育児支援</p>	<p>保護者は「連絡ボード」等を通じて、保育士とのコミュニケーションをとることができる。また、懇談会や保育参加の機会を通じて、保護者の理解を図るように努めている。</p> <p>保護者に育児不安が見られる場合には、担任と主任が連携し、必要に応じて面接をするなどの体制を整えている。</p> <p>保護者に不適切な養育等が疑われる場合には、担任からリーダー、主任保育士、施設長へと連絡がなされ、連携する体制が整えられている。また、児童相談所に通告する体制も整っている。</p>
<p>VI</p>	<p>安全・事故防止 安全・事故防止</p>	<p>調理場、水周り等の衛生管理は、マニュアルに基づいて作成されたチェック項目を用いて、適切に実施されている。</p> <p>食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、研修によって全職員に周知されている。</p> <p>事故防止のためのチェックリストがクラス別に作成され、それにより点検を行っている。</p> <p>事故や災害、不審者の侵入時などに適切に対応するためのマニュアルがあり、会議等を通じて全職員に周知している。</p>

2 課題

職員ごとの個別の研修計画を作成するとともに、研修成果の評価を行い、次の研修計画に生かすように取り組むことが望まれる。

個々の職員の自己評価に基づく面接等を行っているが、今後園全体としての自己評価をすすめ、その公表を行っていくことが望まれる。

子どもが病気やケガをした際などに、医師や保護者に相談や連絡を行うための判断基準を、「保健マニュアル」に設けることが望ましい。

除去食の取り扱いについては、医師からの書面による指示に基づいて行うことが求められる。

また、音を楽しむ表現の機会を、子どもたちの日常の中に設けていくことが望まれる。

3 総合所見

開設2年目にして第三者評価を受審するなど、保育の質の向上に向けた積極的な姿勢が見られる。施設長自身の評価や職員個々の自己評価を進めるなど、資質の向上に努めている。

保育の理念や方針に基づいて保育の計画を作成し、その見直しと改善に努めている。

子ども一人一人の状況に応じたきめ細かな対応に努めており、職員の子どもを見る目が穏やかで、騒がしい状況が見られず、職員の不必要に大きな声や指示する声等も聞かれず、子どもたちが落ち着いている。

保育室等の環境は清潔に整備され、遊び、食事、睡眠等の各場面に配慮して部屋を活用している。

高層マンションの1・2階に設置されているために、戸外での活動を行うには難しい条件ではあるが、積極的に園外に出るなどして、子どもたちの戸外での活動を確保している。

保護者とのコミュニケーションや、地域の子育て支援に積極的に取り組んでいる。

危機管理等についても、マニュアル等を整えて着実に取り組んでいる。

4 事業者コメント

子どもが育つ環境として、十分ではない施設面もあるかもしれませんが、設置の時から、特に地域の環境に触れること、交わることを重視しつつ保育を実施している。そういった幅広い視点をしっかりと評価いただき、又、指導者の、そして保育園の自己評価も進めていきたいと考えております。

5 評価項目別 評価

No.	項目内容	総合判断基準	評価結果
I 福祉サービスの基本方針と組織			
I-1 理念・基本方針			
[1]	理念が明文化されている。	a 法人の理念、保育理念を明文化しており、保育所の使命・役割が具体的に示されている。 b 法人の理念、保育理念を明文化しているが、保育所の使命・役割が具体的に示されていない。 c 法人の理念、保育理念を明文化していない。	a
[2]	理念や基本方針が職員に周知されている。	a 法人の理念、保育理念や基本方針を職員に配付するとともに、十分な理解を促すための取り組みを行っている。 b 法人の理念、保育理念や基本方針を職員に配付しているが、理解を促すための取り組みが十分ではない。 c 法人の理念、保育理念や基本方針を職員に配付していない。	a
[3]	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a 法人の理念、保育理念や基本方針を保護者や地域の住民、関係機関等に周知するとともに、十分な理解を促すための取り組みを行っている。 b 法人の理念、保育理念や基本方針を保護者や地域の住民、関係機関等に周知しているが、理解を促すための取り組みが十分ではない。 c 法人の理念、保育理念や基本方針を保護者や地域の住民、関係機関等に周知していない。	a
I-2 施設長の責任とリーダーシップ			
[4]	施設長自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう積極的に取り組んでいる。 b 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにしているが、十分に理解されるようには取り組んでいない。 c 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにしていない。	a
[5]	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するために積極的な取り組みを行っている。 b 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っているが、十分ではない。 c 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みは行っていない。	a

No.	項目内容	総合判断基準	評価結果
II 組織の運営管理			
II-1 人材の確保・養成			
[6]	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、改善する仕組みが構築されている。 b 職員の就業状況や意向を定期的に把握する仕組みはあるが、改善する仕組みの構築が十分ではない。 c 職員の就業状況や意向を把握する仕組みがない。	a
[7]	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。 b 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されているが、具体的ではない。 c 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されていない。	a
[8]	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a 職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され、計画に基づいた具体的な取り組みが行われている。 b 職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定されているが、計画に基づいた具体的な取り組みが十分に行われていない。 c 職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定されていない。	b
[9]	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a 研修成果の評価が定期的に行われるとともに、次の研修計画に反映されている。 b 研修成果の評価が定期的に行われているが、次の研修計画に反映されていない。 c 研修成果の評価が定期的に行われていない。	b
[10]	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	a 実習生を受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、実習担当者も決められている。 b 実習生を受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解されているが、実習担当者が決められていない。 c 実習生を受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解されていない。	a
[11]	実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	a 実習生受け入れの際、実習の効果をあげる計画を用意する等、育成に取り組んでいる。 b 実習生受け入れの際、実習の効果を上げるよう育成に取り組んでいるが、計画が十分でない。 c 実習生受け入れの際、実習の効果をあげる計画を用意する等の取り組みを行っていない。	a

No.	項目内容	総合判断基準	評価結果
Ⅱ-2 地域や関係機関との連携			
[12]	育児相談など地域の子育て家庭を対象とする子育て支援のための取り組みを行っている。	a 積極的に取り組みを行っている。 b 取り組みを行っている。 c 取り組みを行っていない。	a
[13]	一時保育は、一人一人の子ども達の心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	a 一時保育の内容や方法によく配慮している。 b 一時保育の内容や方法にどちらかといえば配慮している。 c 一時保育の内容や方法に配慮していない。	b
[14]	保育所の役割を果たすために必要な地域の関係機関などの情報を収集し、それを職員が共有している。	a 地域の関係機関についての情報を収集し、それを職員が共有している。 b 地域の関係機関についての情報を収集しているが、それを職員が共有していない。 c 地域の関係機関についての情報を収集していない	a
[15]	子どもの健康状況について、医療機関などに相談や連携ができる体制になっている。	a 子どもの健康状況について、医療機関などに相談や連携ができる体制が具体的に構築されている。 b 子どもの健康状況について、医療機関などに臨時相談等を行うことができる。 c 子どもの健康状況について、医療機関などに相談や連携ができる体制になっていない。	a
[16]	育児相談などに際して、児童相談所などの専門機関に相談や連携ができる体制になっている。	a 育児相談などに際して、児童相談所などの専門機関に相談や連携ができる体制が具体的に構築されている。 b 育児相談などに際して、児童相談所などの専門機関に随時相談等を行うことができる。 c 育児相談などに際して、児童相談所などの専門機関に相談や連携ができる体制になっていない。	a
[17]	小学校との間で、小学生と園児とが行事等で交流する機会を設けており、職員間の話し合い、研修などの連携の機会がある。	a 小学校との間で、小学生と園児とが行事等で交流する機会を設けており、職員間の話し合い、研修などの連携の機会がある。 b 小学校との間で、小学生と園児とが行事等で交流する機会を設けているが、職員間の話し合い、研修などの連携の機会がない。 c 小学校との間で、交流する機会がなく、職員間の話し合いなどの機会がない。	a

No.	項目内容	総合判断基準	評価結果
[18]	近隣の人々に保育について理解を得たり、協力を依頼するなどの配慮をしている。	<p>a 近隣の人々に保育について理解を得たり、協力を依頼するなどの配慮をしている。</p> <p>b 近隣の人々に保育について理解を得たり、協力を依頼するなどの特段の配慮をしていないが、日常的なコミュニケーションに努めている。</p> <p>c 近隣の人々に保育について理解を得たり、協力を依頼するなどの配慮をしていない。</p>	a
[19]	民生・児童委員や自治会等の地域団体と連携した取り組みを行っている。	<p>a 民生・児童委員や自治会等の地域団体と連携した取り組みを行っている。</p> <p>b 民生・児童委員や自治会等の地域団体との連携が十分とはいえない。</p> <p>c 民生・児童委員や自治会等の地域団体と連携した取り組みを行っていない。</p>	a
[20]	中高生などの保育体験を受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、受け入れの担当者も決められている。	<p>a 中高生などの保育体験を受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、受け入れの担当者も決められている。</p> <p>b 中高生などの保育体験を受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解されているが、受け入れの担当者が決められていない。</p> <p>c 中高生などの保育体験を受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解されていない。</p>	a
[21]	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	<p>a ボランティアを受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、受け入れの担当者も決められている。</p> <p>b ボランティアを受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解されているが、受け入れの担当者が決められていない。</p> <p>c ボランティアを受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解されていない。</p>	a

No.	項目内容	総合判断基準	評価結果
Ⅲ 適切なサービスの実施			
Ⅲ-1 利用者本位のサービス			
[22]	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取り組みを行っている。 b 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備しているが、職員に周知する取り組みが十分ではない。 c 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していない。	a
[23]	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	a 保護者の意向に配慮する姿勢が明示され、意向を把握する具体的な仕組みを整備している。 b 保護者の意向に配慮する姿勢が明示されているが、意向を把握する具体的な仕組みが十分でない。 c 保護者の意向に配慮する姿勢が明示されていない。	a
[24]	利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	a 把握した保護者の意向の結果を活用するための仕組みが整備され、実際にその向上に向けた取り組みを行っている。 b 把握した保護者の意向の結果を活用するための仕組みが整備されているが、その向上に向けた取り組みが十分ではない。 c 把握した保護者の意向の結果を活用するための仕組みが整備されていない。	a
[25]	苦情解決の仕組みが十分に周知され、機能している。	a 苦情解決の仕組みを保護者等に周知する取り組みが行われ、機能している。 b 苦情解決の仕組みを保護者等に周知する取り組みが行われているが、機能していない。 c 苦情解決の仕組みを保護者等に周知する取り組みが行われていない。	a
[26]	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a 保護者からの意見等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。 b 保護者からの意見等に対する対応マニュアルを整備しているが、迅速に対応していない。 c 保護者からの意見等に対する対応マニュアルを整備していない。	a

No.	項目内容	総合判断基準	評価結果
Ⅲ-2 サービスの質の確保			
[27]	保育の質の向上や改善のための取り組みを、職員参加により行っている。	定例会の会議を含め、年間を通じて職員から提案を募集するか、又は a 定期的に（年に複数回）意見を聞くための場を設け、保育の質の向上や改善のための取り組みを行っている。 b 定期的に（年に複数回）意見を聞くための場を設けているが、それを踏まえて保育の質の向上や改善のための取り組みを行っていない。 c 定例会の会議を含め、保育の質の向上や改善に関し、職員からの意見を聞いていない。	a
[28]	保育の質の向上を図るため、保育の内容等について定期的に自己評価を行い、その結果を公表している。	a 保育の計画の展開や保育士等の自己評価を踏まえ、保育の内容等について、自己評価を行い、その結果を公表している。 b 保育の計画の展開や保育士等の自己評価を踏まえ、保育の内容等について、自己評価を行っているが、その結果を公表していない。 c 自己評価を行っていない。	b
[29]	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a 一人一人の子どもの実態や子どもを取り巻く状況の変化などに即して保育の過程を記録しており、それぞれの子どもに関係する全職員に周知されている。 b 一人一人の子どもの実態や子どもを取り巻く状況の変化などに即して保育の過程を記録しているが、それぞれの子どもに関係する全職員に十分に周知されていない。 c 一人一人の子どもの実態や子どもを取り巻く状況の変化などに即した保育の過程の記録が十分でない。	a
[30]	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a 子どもに関する記録管理について規程が定められ、適切に管理されている。 b 子どもに関する記録管理について規程が定められ管理されているが、十分ではない。 c 子どもに関する記録管理について規程が定められていない。	a
[31]	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a 一人一人の子どもの発達状況、保育目標、保育の実際について話し合うためのケース会議を定期的かつ必要に応じて開催している。 b 一人一人の子どもの発達状況、保育目標、保育の実際について話し合うためのケース会議を必要に応じて開催しているが、定期的には開催していない。 c 一人一人の子どもの発達状況、保育目標、保育の実際について話し合うためのケース会議を開催していない。	a
[32]	情報提供に当たって、わかりやすく伝える工夫や配慮を行っている。	a 情報提供をよく行っている。 b 情報提供をどちらかといえば行っている。 c 情報提供をほとんど行っていない。	a
[33]	入所にあたり、利用者等にわかりやすく説明している。	a 入所にあたり、保育所が提供するサービスについて、保護者等にわかりやすく説明を行っている。 c 入所にあたり、保育所が提供するサービスについて、保護者等に説明を行っていない。	a

No.	項目内容	総合判断基準	評価結果
IV 子どもの発達援助			
IV-1 子どもの発達援助の基本			
[34]	保育課程が、保育の理念や方針などに基づき、さらに地域の実態や子どもや家庭の状況等を考慮して編成されている。	a 保育課程が、保育の理念や方針などに基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。 b 保育課程が、保育の理念や方針などに基づいて編成されているが、地域の実態や保護者の意向等は考慮されていない。 c 保育課程が、保育の理念や方針などに基づいていない。	a
[35]	保育課程の評価を定期的に行い、その結果に基づき、保育課程を改善している。	a 定期的に保育課程の評価を行い、その結果が次の保育課程に生かされている。 b 定期的に保育課程の評価を行っているが、その結果が次の保育課程に生かされていない。 c 定期的に保育課程の評価を行っていない。	a
[36]	一人一人の子どもの発達過程に配慮した指導計画となっている。	a 一人一人の子どもの発達過程に応じた指導計画となっている。 b 子どもの発達過程に応じているが、一人一人に配慮した指導計画となっていない。 c 子どもの発達過程に応じた指導計画となっていない。	a
[37]	指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	a 定期的に指導計画の評価を行い、その結果が次の指導計画に生かされている。 b 定期的に指導計画の評価を行っているが、その結果が指導計画に生かされていない。 c 定期的に指導計画の評価を行っていない。	a

No.	項目内容	総合判断基準	評価結果
IV-2 健康管理・食事			
[38]	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人一人の発育・発達状況、健康状態に応じて実施している。	<p>a 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人一人健康状態に応じて実施している。</p> <p>b 健康管理は、マニュアルなどはないが子ども一人一人の健康状態に応じて実施している。</p> <p>c 健康管理は、子ども一人一人の健康状態に応じて実施していない。</p>	a
[39]	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	<p>a 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、保育に反映させている。</p> <p>b 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達しているが、保育に反映させていない。</p> <p>c 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達していない。</p>	a
[40]	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に周知している。	<p>a 感染症発生時に対応できるマニュアルなどがあり、発生状況を保護者、全職員に周知している。</p> <p>b 感染症発生時に対応できるマニュアルなどはないが、発生状況を保護者、全職員に周知している。</p> <p>c 感染症発生時に対応できるマニュアルなどもなく、保護者、全職員に周知していない。</p>	a
[41]	食事を楽しむことができる工夫をしている。	<p>a 食事を楽しむことができる工夫をしている。</p> <p>b どちらかといえば工夫をしている。</p> <p>c 工夫をしていない。</p>	a
[42]	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に生かしている。	<p>a 十分に対応している。</p> <p>b どちらかといえば対応している。</p> <p>c 対応していない。</p>	a
[43]	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携して食育を推進している。	<p>a 積極的に推進している。</p> <p>b 推進している。</p> <p>c あまり推進していない。</p>	a
[44]	子ども(アレルギー疾患をもつ子ども、障害のある子どもなど)一人一人の健康状態に応じた食事の提供を行っている。	<p>a 嘱託医等の専門的な指示を受けて、適切に対応している。</p> <p>b 専門的な指示を受けているが、適切に対応しているとはいえない。</p> <p>c 専門的な指示がなく、保護者の依頼や職員の判断のみで対応している。</p>	a

No.	項目内容	総合判断基準	評価結果
IV-3 保育環境			
[45]	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a よく整備されている。 b どちらかといえば整備されている。 c 整備されていない。	a
[46]	生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	a よい取り組みが行われている。 b どちらかといえば取り組みが行われている。 c 取り組みが行われていない。	a
IV-4 保育内容			
[47]	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	a よく整備されている。 b どちらかといえば整備されている。 c 整備されていない。	a
[48]	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	a よく配慮されている。 b どちらかといえば配慮されている。 c 配慮されていない。	a
[49]	子ども一人一人への理解を深め、受容しようと努めている。	a 子どもをよく受容しようと努めている。 b どちらかといえば子どもを受容しようと努めている。 c 子どもを受容しようと努めていない。	a
[50]	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人一人の子ども状況に応じて対応している。	a 一人一人の子ども状況に応じてよく対応している。 b どちらかといえば対応している。 c 対応していない。	a

No.	項目内容	総合判断基準	評価結果
[51]	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	a よく配慮されている。	a
		b どちらかといえば配慮されている。	
		c 配慮されていない。	
[52]	身近な自然や社会とかわれるような取り組みがなされている。	a よく取り組みがなされている。	a
		b どちらかといえば取り組みがなされている。	
		c 取り組みがなされていない。	
[53]	さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	a よく配慮されている。	a
		b どちらかといえば配慮されている。	
		c 配慮されていない。	
[54]	乳児保育のための環境・体制が整備されている。	a よく整備されている。	a
		b どちらかといえば整備されている。	
		c 整備されていない。	
[55]	乳児保育の内容や方法に配慮がみられる。	a 乳児保育の内容や方法によく配慮している。	a
		b 乳児保育の内容や方法にどちらかといえば配慮している。	
		c 乳児保育の内容や方法に配慮していない。	
[56]	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a よく配慮されている。	a
		b どちらかといえば配慮されている。	
		c 配慮されていない。	
[57]	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a よく配慮されている。	*
		b どちらかといえば配慮されている。	
		c 配慮されていない。	

No.	項目内容	総合判断基準	評価結果
V 子育て支援			
V-1 入所児童の保護者の育児支援			
[58]	子どもの保育と密接に関連した保護者支援を行い、相互理解を図っている。	a 子どもの保育と密接に関連した保護者支援を行い、相互理解を図っている。 b 子どもの保育と密接に関連した保護者支援を行っているが、伝達と説明、信頼関係の構築等を通じた相互理解が図られていない。 c 子どもの保育と密接に関連した保護者支援や、相互理解が図られていない。	a
[59]	保護者に育児不安等が見られる場合には、個別の支援を行うことができる体制が整備されている。	a 保護者に育児不安等が見られる場合には、個別の支援を行うことができる体制が整備されている。 b 保護者に育児不安等が見られる場合に、それに応じる体制が十分ではないが支援するよう努めている。 c 保護者に育児不安等が見られる場合に、個別の支援を行っていない。	a
[60]	保護者に不適切な養育等が疑われる場合の支援に適切な対応が図られている。	a 虐待等不適切な養育を早期に発見することに努めており、疑わしい場合に児童相談所等に通告する体制が整っている。 b 虐待等不適切な養育を早期に発見することに努めているが、疑わしい場合に児童相談所等に通告する体制が整っていない。 c 虐待等不適切な養育を早期に発見することに努めていない。	a

No.	項目内容	総合判断基準	評価結果
VI 安全・事故防止			
VI-1 安全・事故防止			
[61]	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	a 調理場、水周りなどの衛生管理はマニュアルがあり、常に清潔に保つなど適切に実施されている。 b 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルはあるが、適切に実施されていない。 c 調理場、水周りなどの衛生管理のためのマニュアルがない。	a
[62]	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	a 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員に周知されている。 b 食中毒等の発生時に対応できるマニュアルはあるが、全職員には周知されていない。 c 食中毒等に関するマニュアルがない。	a
[63]	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。	a 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。 b 事故防止のためのチェックリスト等はないが、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。 c 事故防止に向けた具体的な取り組みを行っていない。	a
[64]	事故や災害に適切に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a 事故や災害に適切に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。 b 事故や災害に適切に対応できるマニュアルはあるが、全職員に周知されていない。 c 事故や災害に適切に対応できるマニュアルがない。	a
[65]	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a 不審者の侵入時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。 b 不審者の侵入時に対応できるマニュアルはあるが、全職員に周知されていない。 c 不審者の侵入時に対応できるマニュアルがない。	a